

令和 7 年 4 月 2 5 日

九州工業大学における懲戒処分（令和 6 年度実施分）の公表について

本学において令和 6 年度に行った懲戒処分事案について、九州工業大学職員懲戒規程第 1 5 条に基づいて下記のとおり公表します。

記

No.	被処分者について	処分量定 (処分年月日)	事案の概要
1	5 0 歳代の教授	戒告 (令和 6 年 8 月 8 日)	有期雇用の准教授に対し、被処分者の意向に従わなければ自身の地位が危うくなると思わせる発言を行った。被処分者は当該准教授の雇用に関し無期転換の審査に影響力を持つ優位的な立場を背景に前述の発言をしており、パワハラに該当すると判断した。

問い合わせ先：九州工業大学コンプライアンス室長 齋藤
電話 0 9 3－8 8 4－3 5 0 3